

令和4年度 ソフトテニス スタートコーチ 養成講習会  
開催要項

1 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づく。

主に地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部活動などにおいて、必要最低限度の知識・技能に基づき、ソフトテニス上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する者を養成する。

2 主催 公益財団法人 日本ソフトテニス連盟

3 主管 秋田県ソフトテニス連盟

4 カリキュラム

15時間以上（集合講習＋事前課題＋事後課題）

共通科目（スタート）＋ソフトテニススタートコーチ専門科目

5 開催期日 令和5年2月23日（木・祝）

6 開催場所 能代市総合体育館 秋田県能代市大町9番53号

7 受講条件

- ・令和4年4月1日現在、満18歳以上の者
- ・日本ソフトテニス連盟公認審判員資格2級以上、および日本ソフトテニス連盟技術等級有資格者
- \*公認審判資格、技術等級資格の無い方は、早めに秋田県ソフトテニス連盟担当者へお知らせください
- ・日本スポーツ協会ホームページ「指導者マイページ」からのオンライン申込ができる者

8 受講者数 5名以上（4名以下の場合は中止となる場合があります。）

9 受講料 11,000円（税込、内訳：基本受講料7,700円/受講管理料1,100円/テキスト「スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）」代・送料2,200円）

2月23日（木・祝）の集合講習会受付時にお支払い願います

10 申込方法 受講希望者は指導者マイページから申し込みを行う。

<https://my.japan-sports.or.jp/login>

\*指導者マイページに登録する必要があります。

不明な場合は No.17 問合せ先まで。



① 仮申込:1月16日(月)まで、「受講意思確認書」をメールで秋田県ソフトテニス連盟 講習会担当者(No.17 問合せ先)までメールする。

② 正式申込:1月23日(月)以降に、マイページから当講習会へ申し込む。その際、認証コードが必要になります。認証コードの通知後に申し込みしてください。

11 受講決定 日本ソフトテニス連盟及び日本スポーツ協会において申込内容を確認のうえ受講者を決定し、本人に通知する。受講内定後、受講料の支払いを完了したものを正式に受講者として決定する。

12 講習の免除 講習の一部免除等は認めない。

13 審査 日本ソフトテニス連盟において、審査に合格した受講者を「公認ソフトテニススタートコーチ養成講習会修了者」として認める。

14 受講取消 受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、日本ソフトテニス連盟において審査し、受講資格を全て取り消す場合がある。

15 登録・認定 ①講習会を修了し、その後、指導者登録手続き(登録申請書の提出及び登録料の納入)を完了した者に、日本スポーツ協会公認ソフトテニススタートコーチ「認定証」及び「登録証」を交付する。

②登録による公認資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、日本スポーツ協会あるいは日本ソフトテニス連盟の定める研修を受けなければならない(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる)。

16 その他 ①本講習会受講に際し取得した個人情報、日本スポーツ協会及び日本ソフトテニス連盟、秋田県ソフトテニス連盟が本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

②講習会風景の写真等を日本スポーツ協会・秋田県ソフトテニス連盟ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。

③天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁

の指示等の日本スポーツ協会、日本ソフトテニス連盟及び秋田県ソフトテニス連盟が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、各団体はその責任を負わないものとする。

17. 担当

秋田県ソフトテニス連盟 副理事長 東海林裕晴(ショウジ ヒロハル)

メール：[mokshoji@theia.ocn.ne.jp](mailto:mokshoji@theia.ocn.ne.jp)

携帯電話：080-3143-4988